

# きたみ 社協だより

10月号

社協だより10月号（第36号）平成26年10月1日発行

社会福祉  
法人 北見市社会福祉協議会

〒090-0065 北見市寿町3丁目4番1号  
北見市総合福祉会館内

TEL (0157) 61-8181 FAX (0157) 61-8183

web site <http://www.kitami-shakyo.or.jp>

E-mail [chiiki@kitami-shakyo.or.jp](mailto:chiiki@kitami-shakyo.or.jp)

端野支所 〒099-2104  
北見市端野町端野25番地  
北見市端野総合支所分庁舎内  
TEL (0157) 67-6268  
FAX (0157) 67-6271

常呂支所 〒093-0210  
北見市常呂町字常呂338番地  
北見市老人いこいの家内  
TEL (0152) 54-1200  
FAX (0152) 54-1201

留辺蘂支所 〒091-0002  
北見市留辺蘂町東町84番地1  
はあとふるプラザ内  
TEL (0157) 42-2200  
FAX (0157) 67-2078

注  
目

赤い羽根共同募金にご協力を (P2~3)

北見市自立支援センター事業を実施 (P5)

## みんなのふれあい福祉ショップ「テルベ」 20周年記念セール開催♪

各福祉施設・作業所の仲間たちが工夫と情熱を込めた手作りの品々をこの機会に是非ご覧ください。

<日時>

10/25(土) 9時~18時

10/26(日) 9時~16時

<会場>

イトーヨーカドー北見店様 1階国道側特設催事場



▲昨年のセールの様子

20周年を記念して  
商品を購入された  
お客様に景品を  
用意しています!!

ドライフラワー、陶芸品、手芸品、木工品、手作り  
石鹸のほか、パン、ソーセージ・ハムなどの食肉製品  
の販売もあります。

みなさまのご来店を心よりお待ちしております。

<参加施設>

川東の里、工房とみさと、光星舎、パレフランセ、るべしべやよい苑、いきいき  
陶芸会、向陽園、サンライズ・ヨピト、NPO法人さわやか、poco a poco、NPO法  
人とむての森

## 第32回「北見市ふれあい広場」を開催しました!

8月23日・24日の2日間、サンドーム北見を会場に「北見市  
ふれあい広場」を開催しました。

このイベントは、市内の障がい者団体やボランティア団  
体を中心となり障がいの有無に関わらず市民との交流や、相互  
理解を深めることを目的に実施しているもので、今年で32回  
目を迎えた福祉のお祭りです。

今年度は不安定な天候で、一時的に大雨になり一部催し物  
を中止することになりましたが、6,000人近い方が来場され、  
盛況の内に終了しました。

2日間のふれあい広場の様子はHPにて掲載しています。



この広報紙は赤い羽根共同募金の協力を受けています。



今年も皆様のご協力をお願いします！

# 10月1日(水)~12月31日(水) 募金運動一斉開始！

illustration by 羽雪  
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

今年度も「赤い羽根共同募金運動」を開始します。

共同募金運動は、毎年多くの市民の皆様からのあたたかいお気持ちに支えられ、高齢者や障がい者(児)への身近な福祉活動や、自然災害による被災地・被災者への支援等、全国規模の支援において役立てられています。今年度においても、本運動の趣旨に賛同いただき、皆様のご協力を切にお願いいたします。

## 募金運動の方法

共同募金委員会では、地域福祉を推進するための活動資金を広く募集するため、さまざまな方法で募金活動を展開しています。それぞれの自治区の地区委員会により、募金運動を進めています。

- 【戸別募金】 町内会や自治会を通じて各戸に封筒等による募金をお願いしています。地区により依頼文や訪問による募金をお願いしています。(北見・端野・常呂・留辺蘂地区委員会)
- 【法人募金】 企業や商店等、会社単位による募金をお願いしています。共同募金委員会の役職員が直接お伺いする他、依頼文や振込用紙によりお願いしています。(北見・端野・常呂・留辺蘂地区委員会)
- 【街頭募金】 老人クラブやボランティア団体等の協力により中心商店街や大型スーパーの店頭等で募金をお願いしています。(北見・端野・留辺蘂地区委員会)
- 【学校・職域募金】 学校や、会社以外の職場や老人クラブ等の単位で募金をお願いしています。(北見・端野・留辺蘂地区委員会)
- 【興業募金】 スポーツ大会等のイベント会場で募金をお願いしています。(北見地区委員会)

※募金方法は、それぞれの地区委員会により異なりますので、詳細はお住まいの地区委員会へお問い合わせください。(連絡先は、表紙の各支所連絡先をご参照ください。)

## 昨年度の募金は以下の事業に活用されました

平成25年度は、北見市では12,060,905円もの募金協力をいただきました。お寄せいただいた募金は、北海道共同募金会にとりまとめられ、平成26年度に北見市の福祉施設や学校、町内会などが行う多くの事業へ助成されました。ありがとうございました。



▲昨年の街頭募金の様子



▲助成により購入した車輛

事業内容（事業数）	助成額
障がい者支援事業所車輛購入費助成（1事業所）	1,020,000
町内会行事用テント購入費助成（1町内会）	97,000
児童生徒ボランティア活動普及事業（3学校）	250,000
災害支援事業（2事業）	1,200,000
高齢者福祉事業（10事業）	1,100,000
障がい者（児）福祉事業（6事業）	860,000
児童・青少年・母子福祉事業（3事業）	197,000
ボランティア活動事業（8事業）	759,000
地域福祉活動事業（11事業）	814,000
広報活動事業（5事業）	1,462,389
福祉等団体運営費助成（29団体）	673,000
その他の様々な福祉事業	3,628,516

## 歳末たすけあい募金もスタートします！

この募金運動は、皆さまの地域の民生委員の方々に調査を依頼した中で、資金面において「現在生活に困り援護が必要と判断された世帯（生活保護世帯は除く）への見舞金や、障がい者（児）や一人暮らし高齢者のためのクリスマス行事等の歳末に行われる各種事業、様々な福祉事業に対して、寄せられた募金を助成する運動です。

皆さまからの募金は、北見市内の各世帯、障がい者（児）や高齢者などへの素敵なクリスマスプレゼントになります。今年度も赤い羽根共同募金とあわせて「歳末たすけあい運動」を実施しますので、皆さまのあたたかいご支援ご協力をお願いいたします。

～共同募金運動とあわせて  
ご協力お願いします～

実施期間

**12月1日(月)**  
～  
**12月31日(水)**



募金運動期間中、北見市総合福祉会館内・事務局で赤い羽根共同募金とコラボした初音ミクのぬりえを無料配布します。お気軽にお越しください。

illustration by U35  
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

<事務局> 〒090-0065

北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内 TEL(0157)61-8181 FAX(0157)61-8183

## 平成26年度 北見市除雪サービス 受付スタート!

自分で除雪することが困難な方に代わって、自宅の通路を確保するための除雪作業を行います。

【除雪期間】 平成26年12月1日～平成27年3月31日

【対象】 除雪することが困難で、お住まいの自治区内に身内のいない世帯（身内はいるが、支援が困難な場合を含む）、または、近隣の方からの支援を受けられない世帯のうち、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の一人暮らしの方または夫婦とも65歳以上の世帯
- ②一人暮らしの身体障がい者の方または身体障がい者世帯
- ③その他、特に必要とする方

【サービス内容】 1回に概ね20cm以上の雪が積った場合、除雪車出動後、玄関先から公道までの間を概ね1mの幅で除雪します。

ただし、除雪車出動中や除雪作業前・早朝・夜間には行いません。

【申込方法】 社会福祉協議会本所・支所もしくは、圏域の高齢者相談支援センター・担当ケアマネジャーにご相談ください。  
※昨年度利用した方は個別に申請書が送付されますので、必要事項を記入し申込みください。

【申込・問合せ先】 本所・各支所 地域福祉係

※内容等の詳細はお気軽にお問合せください。



## 平成26年度 北見市除雪機貸与事業 受付スタート!

地域における除雪困難な一人暮らし高齢者世帯等の除雪を行う町内会に除雪機をお貸しし、町内会での「たすけあい活動」を推進することを目的に実施している事業です。

【申込期間】 平成26年10月1日～平成26年11月7日

【お申込みの条件】

- ①北見市全自治区の単位町内会が対象となります。なお、除雪機は1単位町内会あたり1台です。
- ②除雪の対象は、町内会在住の虚弱な一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯や障がい者世帯等としていただきます。主旨を正しく理解し目的外使用のないようにお願いします。  
対象世帯以外の除雪にはご利用できません。（※老人クラブ等の会館及び、公共施設、一般道路の除雪には利用できません。）
- ③除雪機の保管場所を確保していただきます。（盗難事故をさけるため、車庫、倉庫などの場所を確保してください。）
- ④除雪機の運転者、保管責任者、除雪の対象となる世帯をお知らせしていただきます。
- ⑤除雪の対象となる世帯には、町内会から事前に『町内会で除雪活動を行う』ことについて、対象者に対して周知願います。（※『北見市除雪サービス』と重複することのないよう周知願います。）
- ⑥年度途中で町内に除雪希望者が出た場合、追加依頼をさせていただくことがあります。

【申込・問合せ先】 本所・各支所 地域福祉係

※内容等の詳細はお気軽にお問合せください。

10/1  
より

## 北見市生活困窮者自立促進支援モデル事業 北見市自立支援センター事業実施

平成26年10月1日から北見市よりモデル事業として「北見市自立支援センター」事業を受託し実施いたします。

日々の暮らしの中で、さまざまな生活課題や困りごとを抱えている方に寄り添い、相談者に合った解決策を一緒に考え、自立した生活が送れるよう支援いたします。

相談は無料です。困ったときは、迷わずご相談ください。

### 対象者

- ・北見市に居住する方で、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方。
- ・収入や資産等の要件は問いません。
- ・生活保護受給者は対象となりません。

### このようなことで困っていませんか？

- ・収入が不安定。
  - ・働くことに不安を感じている。
  - ・就職がうまくいかず家に閉じこもっている。
- など

### このような理由で定職につけない方はいませんか？

- ・人とのコミュニケーションが苦手。
  - ・自分にあった仕事が見つからない、わからない。
  - ・心身に不調があって長続きしない。
- など

## 相談者の自立に向けたお手伝いをするのが 「北見市自立支援センター」です

### 自立相談支援

- 生活に不安を抱える方、仕事につく自信のない方等の相談
- 相談員とともに、自立に向けた計画を作成し、継続的な支援を実施

### 就労への支援

- 生活習慣の形成のための支援
- 職場コミュニケーションなどの社会的能力の向上を支援
- 就労訓練（中間的就労）のあっせん

◆住所：北見市寿町3丁目4番1号  
北見市総合福祉会館内

◆TEL：(0157)57-3686

◆FAX：(0157)57-3611

◆開所時間：月曜日～金曜日  
8時45分～17時30分  
祝日、年末年始  
(12月31日～1月5日)を除く



北見市福祉人材バンクより求職中のみなさまへ

# 福祉のお仕事探しませんか？ 福祉職場説明会開催!

福祉職場が分かる1日。就職を考える方・関心のある方、是非参加してみませんか。

就活セミナー・職場個別面談・福祉の仕事相談 <網走管内の福祉施設・事業所が参加予定>

- ◆日時：10月25日(土)10時30分～14時30分(受付時間 14時まで)
- ◆会場：ホテル黒部 北見市北7条西1丁目

参加無料！直接ご来場ください。午前のみ・午後のみ可能です。

10時30分		12時00分	14時30分
受付	開会	就活セミナー ▲福祉職場の現状とスキルアップについてのお話	職場個別面談その他相談 ▲各施設・事業所に直接話を聞くことができます。

<問合せ先> 〒090-0065 北見市寿町3丁目4-1 北見市総合福祉会館内 バンク直通 TEL (0157) 22-8046

## 平成26年度 障がい者社会参加促進事業&点訳講習のお知らせ

障がい者の芸術・文化活動を振興し、社会参加を促すことを目的に行っている障がい者社会参加促進事業と、点字図書作成の基礎的知識と技術を修得する点訳奉仕者の養成を図る点訳講習が、総合福祉会館で行われます。

受講料は原則無料ですが、教材費がかかる場合は実費負担となります。

詳しくは右記をご覧ください、申込み・問合せを行ってください。

### 【申込・問合せ先】

本所 総務課総務係

### 障がい者社会参加促進事業受講者募集

講座名	期間等	定員	募集期間
絵手紙教室	11月21日～3月6日 毎週金曜日 (全15回 13時～15時)	15名	10月11日(土)～ 10月18日(土)
パソコン教室 (前期)	11月18日(火)～11月20日(木) 11月25日(火)～11月27日(木) (全6回 13時～15時)	5名	10月18日(土)～ 10月25日(土) (後期は2月に)

※身体障害者手帳をお持ちの方が対象です。

パソコン教室は視力障がい者が対象です。



### 点訳講習受講者募集

◇対象者：点訳ボランティアに関心のある方

◇講師：北見市点訳赤十字奉仕団

	期 間	定員	募集期間
初 級	11月8日～12月6日 (全5回)	20名	10月1日(水)～ 10月31日(金)
中 級	12月13日～2月7日 (全5回)		
上 級	2月14日～3月14日 (全5回)		
	(全15回 13時～15時 毎週土曜日)		

### ◆事務局より◆

評議員が選任されましたのでお知らせいたします。

【退 任】 評議員 白 土 隆 氏(町内会自治会)

【就 任】 評議員 宮 田 紘 司 氏(町内会自治会)

職員の新規採用ありましたのでお知らせします。

【新規採用】(八月一日付)

本所生活支援課権利擁護係

君野 亜朱香